



令和4年度9月補正予算 主要事業の概要

令和4年9月
山形県

目 次

【みらい企画創造部】	
○ 新たな移住・定住施策の推進	1
○ 山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備事業調査（債務負担行為設定）	2
【しあわせ子育て応援部】	
○ 多子世帯教育・生活緊急支援事業費	3
【健康福祉部】	
○ 低所得世帯に対する原油高騰対策特別支援事業費	4
【産業労働部】	
○ 原油価格・物価高騰緊急支援事業費	5
【観光文化スポーツ部】	
○ ポストコロナに向けたインバウンド誘客の推進	6
【農林水産部】	
○ さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費	7
○ 肥料価格高騰緊急対策費	8
【教育庁】	
○ G I G Aスクール構想に基づく県立学校のネットワークの強化	9

新たな移住・定住施策の推進

9,776 千円

目的

- これまで首都圏を中心に展開してきた移住施策を関西圏及び中京圏に拡げ、県外での移住相談・情報発信の強化を図る。
また、雪国での生活やテレワークの体験等を通じ、移住に対するイメージの具体化を図り、本県への移住につなげる。

事業内容

(主なもの)

- 1 関西圏・中京圏における移住・定住の推進 6,571千円
 - (1) 大阪事務所及び名古屋事務所への移住相談窓口の設置
 - ・情報発信の強化、及びオンライン相談に対応するための機器の購入等
 - (2) 関西圏・中京圏における移住セミナーの開催
 - (3) セミナーと連動したやまがた体験ツアーの実施



【移住セミナー】

- 2 雪の体験による移住・定住の推進 1,705千円
 - (1) 雪国の生活を体験するツアーの実施
 - ・雪遊びや、除雪講習、雪道の運転講習などを体験する
 - (2) 雪を楽しむワーケーションツアーの実施
 - ・温泉地に宿泊し、仕事とスキーや樹氷などを体験する



【雪国体験ツアー】

- 3 テレワークの推進による移住・定住の推進 1,500千円
 - (1) テレワーク移住の準備に要する経費への支援
 - ・オンライン会議の周辺機器などの購入費に対する支援 上限：10万円
 - (2) お試しテレワーク移住に要する経費への支援
 - ・宿泊代や交通費、コワーキングスペースの使用料、レンタカーレンタル等に対する支援
上限：5万円



山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備事業調査（債務負担行為設定） 281,000 千円

目的

- 山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備について、JR東日本から提案のあったルート検討に必要な追加調査を共同で実施するため、調査費用の一部を負担するもの。
- これにより、調査を着実に進めるとともに、県とJR東日本の一層の連携強化を図り、トンネル整備の早期事業化に向けた取組みを加速していく。

事業内容

- 現在実施している「地権者調査」等に続いて、トンネルの具体的ルートの検討を進めるために必要な次のステップとなる「ボーリング調査」等をJR東日本と共同で実施。
- 上記調査は、約2年の期間を要することから、債務負担行為を設定して対応。

債務負担行為の設定：限度額281百万円

（R4年度：一、R5年度：一、R6年度：281百万円）

【今後の調査スケジュール】

- | | |
|-----------|------------|
| R4年度 | ：調査準備～調査実施 |
| R5年度～R6年度 | ：調査実施 |

〈米沢トンネル（仮称）整備構想の概要〉

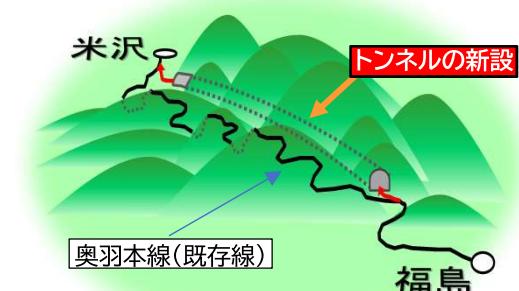
トンネル全長・工期（JR東日本の調査結果 [H29.11] より）

全長	約23km
工期	約15年（着工から）

整備効果

より速く！！ 10分強のスピードアップ
時速200km以上での高速走行も可能な、緩やかなカーブのトンネルとなります。

より安全に！！ 山形新幹線最大の難所の克服
大雪などによる運行への影響を減らすことで、福島～米沢間の安全性・安定性が格段に向上します。



【しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課】
多子世帯教育・生活緊急支援事業費

62,419 千円

目的

- 県内路線バスを中心とした公共交通機関の運賃や店舗での支払い等に利用できる「チェリカ」(※1)を配布し、新型コロナや物価高騰の影響を特に受けている多子世帯の家計を支援するもの。

事業内容

- 多子世帯へのチェリカ配布 62,419千円
 - ・ 児童手当を受給している世帯で、高校生以下の子どもが3人以上いる世帯を対象にチェリカを配布
 - ・ 配布するチェリカは、1世帯につき1枚5,000円相当(チャージ金額4,500円、デポジット(※2)500円)

※2 デポジットとは、保証金のこと。バス会社にカードを返却する際に、返金される。

【チェリカ(cherica) カード】



※1 山交バス(株)及び庄内交通(株)が提供するSuicaの機能を持つ交通系ICカード。Suica対応施設でも利用可能。



低所得世帯に対する原油高騰対策特別支援事業費

139,183 千円

目的

- 新型コロナによる経済の低迷に加え、世界情勢の影響による原油価格の高騰が低所得世帯の生活負担に拍車をかけている状況を踏まえ、冬季の暖房のための灯油購入費等の助成について、今年度における臨時的措置として特別に支援を行い、低所得世帯の負担の軽減を図る。

事業内容

低所得世帯に対する灯油購入費等の臨時的な支援

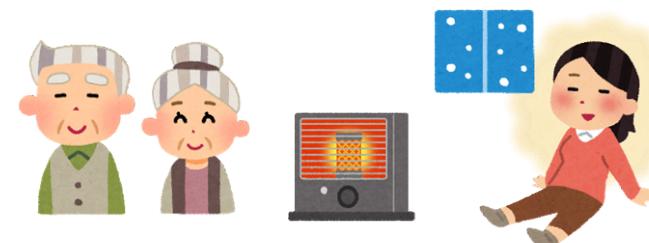
139,183千円

低所得世帯（※）を対象に市町村と連携して例年実施している冬季の灯油購入費等の現行支援に加え、県が単独で上乗せを行う

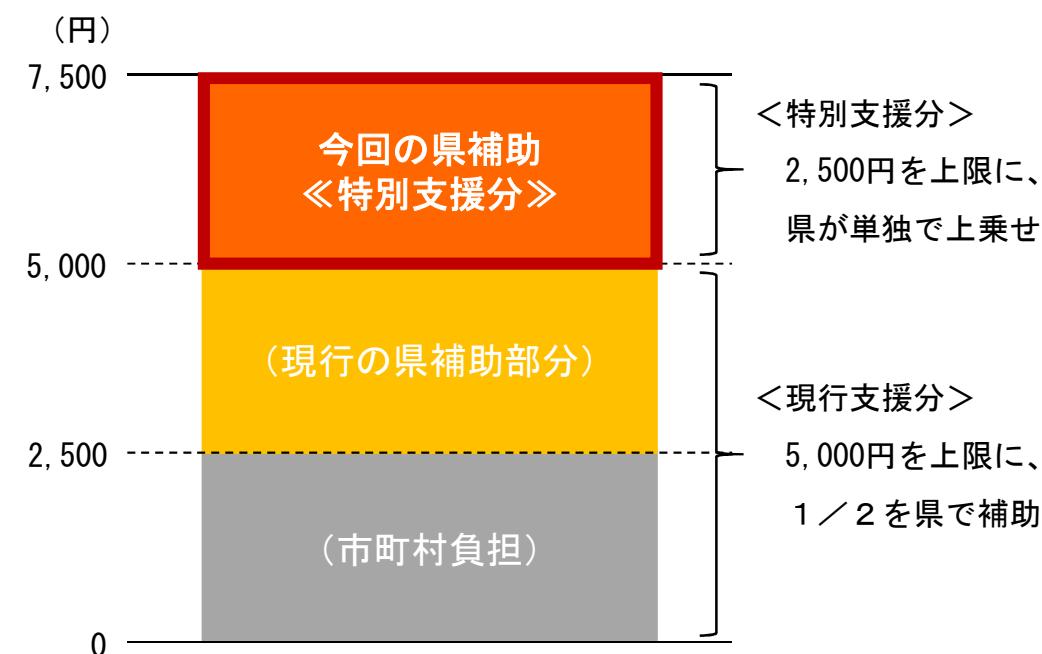
〔特別支援分〕 1世帯当たり2,500円

⇒ 現行支援制度（1世帯当たり5,000円）と合わせ、
1世帯当たり7,500円の助成

※ 高齢者のみの世帯など市町村が支援の対象とする世帯



【1世帯当たり助成額のイメージ】



原油価格・物価高騰緊急支援事業費

1,005,000 千円

目的

新型コロナウイルス感染症第7波の影響による売上の減少や、原油価格・物価高騰の影響による経費の増加によって、県内事業者は大きな影響を受けている。

これらの事業者を支援するため、原油価格・物価高騰緊急支援給付金（第2弾）を支給する。



事業内容

原油価格・物価高騰緊急支援給付金（第2弾）

給付対象者	県内の法人及び個人事業主 ※大企業、政治団体、性風俗産業、系統出荷による収入を主とする農林水産業者、「地域公共交通事業者原油高騰等支援金」若しくは「運送事業者原油価格高騰支援給付金」の給付を受けている事業者を除く
給付額	法人：10万円、個人事業主：5万円
給付要件	<p>◎以下の「売上要件」または「粗利要件」のいずれかに該当する県内事業者</p> <p>【売上要件】 令和4年7月・8月・9月いずれかの売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少していること</p> <p>【粗利要件】 令和4年7月・8月・9月いずれかの仕入原価等※が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加しており、かつ粗利（売上高－仕入原価等）が30%以上減少していること</p> <p>※仕入原価等は仕入原価、光熱水費、燃料費の合計</p>

ポストコロナに向けたインバウンド誘客の推進

102,500 千円

目的

- 政府による水際対策の段階的な緩和に伴い、今後インバウンドの本格的な再開が見込まれることから、時機を逸することなく、本県の魅力の発信強化や旅行商品の造成促進により、外国人観光客の本県への誘客を図るもの。

事業内容

① 海外現地プロモーション事業 15,500千円

- ・ アジアにおける重点5市場（台湾、中国、香港、韓国、タイ）での現地旅行博や商談会、現地旅行会社へのセールス等で本県の魅力をPR

② 海外現地旅行会社招請事業 7,000千円

- ・ 本県の最新の観光事情等を直接体感してもらうことにより本県への旅行商品の造成につなげるため、台湾の現地旅行会社の商品造成責任者を本県に招請

③ インバウンド旅行商品造成支援事業 80,000千円

- ・ 成田空港や羽田空港、仙台空港等から入国する外国人観光客の本県への誘客を促進するため、県外空港から入国し県内を周遊・宿泊する旅行商品の造成を支援



さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費

8,605 千円

目的

- ポストコロナの観光誘客を見据え、県を挙げて「果樹王国やまがた」を盛り上げるため、「やまがた紅王」の本格デビュー（令和5年）や、本県における「さくらんぼ栽培150周年」（令和7年）を好機と捉え、さくらんぼをはじめとする県産フルーツの魅力発信を行う。



事業内容

- ① 令和5年の「やまがた紅王」本格デビュー及び令和7年の「さくらんぼ栽培150周年」に向けたPR 5,122千円
 - ・ 令和5年6月の「やまがた紅王」本格デビューイベント等の準備
 - ・ 県と農業・観光関係団体による新たな推進組織「さくらんぼ&フルーツPR協議会（仮称）」の立上げ



紅がや
王たま



「やまがた紅王」プレデビューアイベント(R4.6)の様子

- ② さくらんぼをはじめとする県産フルーツの魅力を継続的に発信していくための具体的な取組みをまとめた実行計画の策定 3,483千円
 - ・ 情報発信に係る課題や手法の調査検討
(消費者へのアンケート、有識者等へのヒアリング)

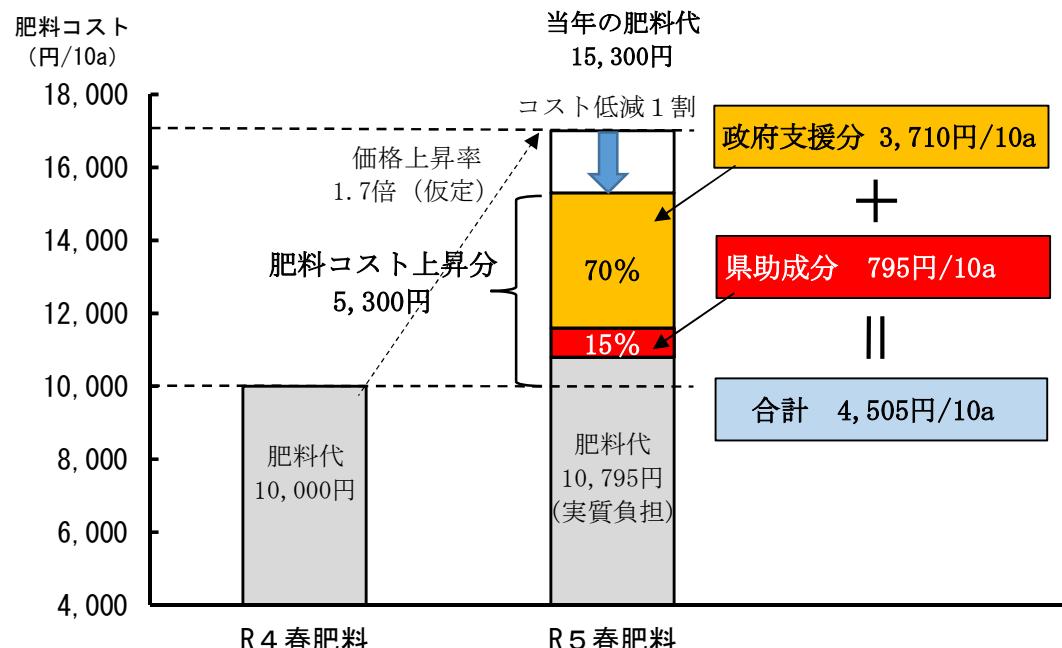
肥料価格高騰緊急対策費

649,456 千円

目的

○ 肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部を支援するとともに、土壌分析や堆肥等の利用拡大を通じた、化学肥料の低減に向けた地域農業の取組みを支援し、持続可能な農業生産を推進する。

《肥料価格高騰支援のイメージ》



※肥料コスト上昇分=当年の肥料代 - (当年の肥料代 ÷ 価格上昇率 ÷ コスト低減率 0.9)

事業内容

- ① 肥料価格高騰支援 506,956千円
 - ・ 化学肥料の2割低減の取組みを行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の70%を支援する政府の制度に、残り30%の1/2を県単独で上乗せして助成
 - [助成額=肥料コスト上昇分 × 0.15]
 - (助成額の算定方法は政府の支援策に準じる)

- ② 肥料コスト低減技術導入支援 48,500千円
 - ・ 肥料コスト低減技術の導入に必要な堆肥散布機や局所施肥機等を農業者が導入するための経費への助成
 - [補助率: 1/2]

- ③ 広域土壤分析、堆肥利活用体制整備への支援 94,000千円
 - ・ 広域的に取り組む肥料コスト低減技術の導入に必要な技術講習会等の開催や土壤分析装置や大型堆肥散布機等をJAや地域協議会が導入するための経費への助成
 - [補助率: 講習会等 2/3、機械導入 1/2]



目的

- G I G Aスクール構想に基づき、I C Tを活用した教育を推進するため、県立学校のネットワークを強化し、学習環境におけるインターネットの通信速度の高速化を実現する。



1人1台端末を活用した授業

事業内容

- ① 学習系無線ネットワーク環境整備・運用 145,807千円
 - ・ 既に県立学校に整備されている校務用のネットワークとは別に、学習で使用するための新たなインターネット回線を各県立学校に敷設し、各学校からインターネットに直接接続する環境を整備
- ② 無線L A N再構築 81,828千円
 - ・ 無線L A Nを導入してから年数が経過している県立学校について、無線アクセスポイント等のネットワーク機器を更新・再設定



デジタル教科書の活用



オンライン学習